

平成 28 年度関東森林管理局保護林管理委員会（第 1 回）
議事概要

平成 28 年 6 月 8 日（水）13：30～15：30

関東森林管理局 5 階中会議室

（委員からの主な意見）

- ・保護林の再編に当たっては、群落の遷移といった時間軸と群落の広がりといった空間軸の両方を意識したフレキシブルな議論を進める必要がある。
- ・設定目的から現地の状況が変化してきている保護林もあるので、設定当初の目的を再確認した上で、現状を把握し、一つ一つきめ細やかに検討する必要がある。
- ・面積要件が示されたが、2,000ha あれば生態系が保護できるのか、5ha 未満では希少な野生生物を保護できないのか、判断が難しい。現地の森林の状況に応じて、個々に議論した方がよい。
- ・特に、5ha 未満でも必要な保護林はあると思うし、小さな保護林ほど、委員会で検討する必要がある。5ha 以上でも保護林として守っていく必要がなくなったものもある。
- ・保護林は奥山が中心であるが、多様な生態系の保全のためには、草原や溪畔、里地里山等の多様性も重要。そういった場所では民有林との連携も必要である。
- ・シカの影響が懸念される。どのように管理、保全していくのかも検討していく必要がある。
- ・生物群集保護林のコアとバッファの配置については、沢筋に生育するシオジや尾根筋に生育するヒメコマツのように複数の群落が存在する場合など、時間軸も含めた空間的な広がりをどのように捉えていくのかが非常に難しい。
- ・GIS 解析など他のデータを活用して検討することも重要である。